

## 2019 年度通常（第 1 回）理事会議事録

日 時： 2019 年 6 月 15 日（土） 15：00～16：30

場 所： 夢の島マリーナ会議室 2 階会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

河野博文、中川千鶴子、馬場益弘、中澤信夫、川北達也、富田三和子、坂谷定生、安田大助、尾形依子、斎藤渉、作田智恵子、橘田佳音利、関一人、高間信行、長塚奉司、高橋祐司、大西治夫、黒川重男、磯部君江、岡村勝美、菊池邦仁、新田肇、宇都光伸

以上 23 名

出席監事：児玉萬平、上野保

以上 2 名

オブザーバー：安藤淳総務委員長、森信和国体委員長、金子純代キールポート強化委員長、望月宣武参与/国際委員長、大村雅一事務局長

### 議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 32 名中、出席者 23 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

定款 33 条に基づいて、河野博文会長が議長となり、2019 年度通常（第 1 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を川北達也専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、磯部君江、菊池邦仁の両理事が任命された。

### <審議事項>

#### 1) 事務所移転決議

安藤総務委員長から資料に基づき、事務所移転の決議について説明があった。

定款第 2 条の主たる事務所の改定に伴って、事務所を移転する。移転先は、「東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内」、移転時期は、2019 年 6 月 20 日（木）との発言があった。

斎藤理事から、登記上は「JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内」と記載されるか質問があった。

安藤委員長から、登記上には記載はしないとの回答があった。

満場一致で承認された。

## 2) 事故報告体制構築に伴う個人情報の取り扱い制定に関わる関連規程の改訂について

安藤総務委員長から資料に基づき、事故報告体制構築に伴う個人情報の取り扱い制定に関わる関連規程の改訂について説明があった。

前回理事会協議項から、JSAF が定める定款ならびに個人情報保護に関する基本方針 2 において、法令等の定めに基づき公的機関等から求められた場合には、本人の事前同意を得て JSAF が取得した個人情報を第三者である当該公的機関へ提供することを定めている。また、JSAF は WS に加盟しており、WS の定める RRS 及び各 Regulations (法令等に該当) を履行する義務があるため、WS 規程 38 に定められた WS 加盟団体 (Member National Authorities :MNA) の義務である事故報告における個人情報の提供を求められた場合には、これを提供する必要がある。これにより、残念ながら発生してしまった事故を、JSAF に加盟する団体の事故例として共有することで、各団体及び傘下の団体やメンバーが、事前に事故を起こす場面や要因を知り、事故に対する心構えや対策を講じる機会を得る。

なお、前回理事会で上野監事からご指摘いただいた JSAF ホームページ等のプライバシーポリシー訂正ならびに JSAF 個人情報保護関連規程における当該文言修正をガバナンスコードに対応して修正するとの発言があった。

満場一致で承認された。

## 3) 日本セーリング連盟規程の改定

増田ルール委員長から資料に基づき、「日本セーリング連盟規程」改定について説明があった。

前回理事会協議項から、JSAF 規程にセーリング競技規則 (以下、RRS という) 88.2 に対する規程 8 を追加する。JSAF 規程付則 JA (新規) に対応する本則である JSAF 規程 4.1 と 4.2 を含め、全ての JSAF 規程は変更制限されていない。JSAF 規程は、変更してはならないと認識されているかもしれないが、実際には NoR/SIs で OA が変更することができる (JSAF 規程を適用しないことも含む)。JSAF への届出等も必要ないので、実態は把握できていないことから、個々の JSAF 規程の変更制限の必要性に応じ、これを明文化することと、変更制限が必要な規程については、付則 JA の変更制限を World Sailing に承認申請する機会に同時に承認申請する。2020 年 1 月 1 日から発効との発言があった。

満場一致で承認された。

#### 4) 財政委員会委員長の交代について

川北専務理事から資料に基づき、財政委員会委員長の交代について説明があった。

財政委員会委員長を、地川浩二現委員長から松田一隆氏に交代する。地川財政委員長が、海外勤務となるために、国内関係者との財政・会計面を中心とした各種調整等に関し、十分な責務を果たすことが困難になったため、後任候補の松田一隆氏は、永らく金融機関に勤務し、財政面の知見を十分に有する人物であるとの発言があった。

満場一致で承認された。

#### <報告事項>

##### 1) JSAF ビジョン検討状況報告

川北専務理事から資料に基づき、JSAF ビジョン検討状況の中間報告があった。

評議員会で説明した通りで、JSAF ビジョンの策定とビジョン検討会の設置が承認され、専務および常務理事にマーケティング知見を持ったメンバーをコアとして、JSAF 専門委員会、加盟団体・特別加盟団体から検討メンバーを募り、約3カ月半かけて、先行している他競技団体のビジョン検討の事例や専門委員会や加盟する団体の課題を整理した。今回のたたき台は、「Our Vision (セーリングをもっと楽しく)」「Our Vision (もっと簡単に・もっと気軽に・もっと高みへ)」「Our Goal (子供にも体験させたい・関わり続けたい・学びたい、応援したい)」「Why」の4構成で作成した。2020年事業計画案は本ビジョンに基づいた計画案し、2020年4月発効を目指すとの発言があった。

河野会長から、JSAF ビジョン検討においてはテクノロジー関連事業も検討していただきたい。また、JSAF が直面している問題、①発展的解消をした会員増強委員会で検討されていた諸問題と、将来的な財源確保のための会費値上げの検討、②事務局員の不足に関する検討、③ガバナンスコードにそのように対応するのかアクションプランの検討などにも応えていくことが重要である。JOC においても2020年以降のビジョンを検討しているが、スケジュールありきではなく、連盟内部のコンセンサスが必要であるとの発言があった。

川北専務理事から、加盟団体と協力して検討していきたい。会員増強については、既存会員のJSAF 離れをどのようにするか、実現性を検証し、プライオリティをつけてすすめていきたいとの発言があった。

##### 2) オリンピックチケット購入について

川北専務理事から資料に基づき、オリンピックチケット購入について報告があった。

JSAF にJOC ファミリー(参加競技団体)として、一般のチケット抽選とは別に、オ

オリンピックチケットが発見されるシステムが提供されている。ただし、配券には様々な非公開の配券上限が設定されており、リクエストを提示したものについて配券されるものではあるものの、希望のチケットが全て入手できる事は保証されていない。また勿論、団体関係者以外の使用や、転売は厳しく禁止されている。すでに、JSAF にセーリング競技に関しては、第1次リクエスト募集がされ、1日30枚×11日分のみ確保できている。一般の抽選が締め切られた状況で、JOC ファミリーに対する第2回リクエスト募集がスタートした。秋ごろまでに1~2回の配券がある予定であるが、できるだけ早い発注としたい。そこで、下記条件のもと、固有名詞を明確にしたセーリング連盟関係者のチケット募集を行う予定である。

チケット配券の対象者と優先順位は、優先順位1位（JSAF 理事・監事・参与、評議員、顧問、特定スポンサー、セーリング種目のオリンピック、出場選手家族）、優先順位2位（加盟団体、特別加盟団体の会長・副会長・理事長、委員会正副委員長(代理者は禁止)）、優先順位3位（オリ強、オリ準備委員会の委員（代理者は禁止、委員会重複は1名カウント）、その他委員会は委員会名簿記載の委員）とするとの発言があった。

平松理事から、指定の申込書は用意されているのかとの質問があった。

川北専務理事から、オープンリクエストとして案内を出すとの回答があった。

河野会長から、選手、選手の家族、スポンサーには確保した上で、プライオリティを考慮していただきたいとの発言があった。

中澤副会長から、観覧艇チケットはプラチナチケットとして組織委員会として検討しているとの発言があった。

### 3) オリンピック強化委員会報告

齋藤オリ強委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

①最近の主な国際大会は、レーザー・レーザーラジアルヨーロッパ選手権（5/18~25 ポルトガル・ポルト）、セーリングワールドカップファイナル マルセイユ大会（6/2~9 フランス・マルセイユ）が行われた。②東京オリンピック代表選考結果の公表については、東京オリンピック代表選考の進行中で、7月レーザーワールド、レーザーラジアルワールド、8月470ワールドで日本選手が3位以内に入った場合、その時点で選考が終了する。また、ワールドで3位以内に入らない場合も、470級男女は9月1日が最終日のセーリングワールドカップ江の島大会で代表選考が終了する。代表選考はマスコミの注目を集めているところでもあり、選考大会最終日の公式記録が発表された後、速やかに選考結果を公表したいと考えている。その場合の表現は JOC の確認も得て、「オリンピック代表候補選手の内定」とするとの発言があった。

関理事から、企業サイドの関係者も「オリンピック代表候補選手の内定」の表現で問

題ないかとの質問があった。

河野会長から、JSAF としての公表であり、JOC からではないとの発言があった。

#### 4) 2019 年度メンバー登録数 (5 月 31 日現在)

大村事務局長から資料に基づき、JSAF 会員登録数実績について報告があった。

2019 年度 5 月 31 日現在のメンバー登録者数は合計 7,4731 名であるとの発言があった。

#### 5) 2019 年度臨時第 1 回理事会議事録 案 (5 月 25 日)

大村事務局長から資料に基づき、2019 年度臨時第 1 回理事会議事録 (案) について報告があった。

#### 6) その他

##### ①佐賀県ヨット連盟の補助金不正問題について

川北専務理事から資料に基づき、佐賀県ヨット連盟の補助金不正問題について報告があった。現在、佐賀県ヨット連盟において県補助金不正受給、ハーバー指定管理経費の不適正な経理があると発表を受けて、JSAF ホームページに報告すると同時に、JSAF 加盟・特別加盟各団体に、セーリング事業の適切な執行について注意通知をしたとの発言があった。

佐賀県ヨット連盟の馬場会長から、当連盟補助金不正問題における報道等のお詫びと対応について経緯説明があった。①国体艇運送費については目的外使用に充当した。②指定管理制度における当直等の問題、不当使用が指摘され、指定管理取消となる。③ガバナンス強化として、佐賀県ヨット連盟人事を刷新する。④法人格をもつ団体とする。⑤ハーバー内に収容されている物品について至急撤去することについて、現在対応中である。一部報道での私的流用は、現時点では考えられないとの発言があった。

河野会長から、馬場会長からの詳細説明について御礼があった。JSAF として憂慮することは、国体等に選手が出場できるかと、返金額についてである。返金額についてはできる限り支援したいとの発言があった。

坂谷常務理事から、返金額の支援は会長の個人的判断であるが、刑事訴追があれば団体及び個人の罰則は、理事会で決定するべきであるとの発言があった。

望月参与から、佐賀県の人事刷新したのは今回の問題が発覚したからか、また、法律的な専門的なアドバイスは受けているのか質問があった。

児玉監事から、JSAF として任意団体へ注意喚起や助成金等の対策や監査が必要であるとの発言があった。

新田理事から、佐賀県選手への心のケアが必要であるとの発言があった。

佐賀県ヨット連盟の馬場会長から、JSAF 理事各位からの助言に御礼があった。選手ならびに選手への家族・指導者に対しては、詳細な経緯説明をする。また、法律的専門

アドバイスを受けることも考慮するとの発言があった。

- ②川北専務理事から資料に基づき、劇団山本屋公演「風を切れ」の応援について報告があった。セーリング普及と認知に貢献いただけるとのことで、JSAF 後援とした旨、発言があった。
- ③大村事務局から資料に基づき、新会館への移転について報告があった。
- ④大村事務局から資料に基づき、2019 年度 JSAF 行事予定の一部変更について報告があった。
- ⑤大村事務局から資料に基づき、2018-2019 年度理事会出欠表について報告があった。

2019 年度通常（第 1 回）理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2019 年 6 月 15 日

議 長	会 長	河 野 博 文
議事録署名人	理 事	磯 部 君 江
議事録署名人	理 事	菊 池 邦 仁
	副 会 長	中 川 千 鶴 子
	副 会 長	馬 場 益 弘
	副 会 長	中 澤 信 夫
	専 務 理 事	川 北 達 也
	常 務 理 事	坂 谷 定 生
	常 務 理 事	富 田 三 和 子
	監 事	児 玉 萬 平
	監 事	上 野 保